

令和3年度第12回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和3年9月28日

担当部・課：福祉部保護課〔内線2499〕

① 件 名	
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限延長について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う経済支援策として、令和3年7月から申請期限を8月末までとした新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しているが、今般、自立支援金の申請期限が延長となる旨の通知がなされた。</p> <p>【目的】</p> <p>自立支援金の申請期限を延長し、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の自立を図る。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号） 生活困窮者自立支援法施行規則（平成27年厚生労働省令第16号） 石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱 （令和3年告示第454号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第5節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現 1 地域での孤立防止を推進する</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
令和2年3月 ～令和3年6月	生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施についての一部改正について（第1次改正～第9次改正）
令和3年5月	緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援について（厚生労働省事務連絡）
6月	令和3年度第5回庁議付議
7月	石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱制定
8月	「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について」の一部改正について（厚生労働省事務連絡）
8月	石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正
9月	支給要件該当者へ郵送による通知
⑤ 主な内容	
令和3年8月31日としていた申請期限を、令和3年11月30日まで延長する。	

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の自立が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 現計予算内で対応</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
全国自治体で同一の内容で実施
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
⑨ その他